


# グループホーム くもじ

## 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		法人全体としての理念「生活を共にし、心を支え、命をいつくしみ、人間らしく生きることを支援する」はあるが、平成20年4月全職員にて、2008年度くもじの目標「声掛けといつも笑顔で助け合い 入苑者の笑顔を増やす 介護力の向上と資格取得」を決定した。毎年4月に1年間の目標について話し合う予定。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		毎年4月に1年間の目標について話し合い、改めて頑張ろうと思いを新たにしている。また現場や会議などで、互いに悪い点は注意したり、努力していることを褒めあったりして、理念の実現に向けて取り組んでいる。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		1年間の目標を家族には手紙。地域の人には機関紙をポストイング、病院・スーパー・商店街に掲示。面会者には苑内に掲示している。運営推進会議でもお知らせして、努力していることや協力依頼などを行い、ケアプランでは「よく頑張っている」とお褒めの言葉を頂いた。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		よく入苑者と一緒に買い出し・散歩に行っており、挨拶や立ち話になった時には「遊びに来てください」とくもじの場所を説明している。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		平成17年から自治会・商工会に加入している。利用者と一緒に地域のお祭り・盆踊り・救命講習・ゴミ拾い・廃品回収などに参加している。また公民館を借りて近隣住民・ボランティアさんたちと桜花見・敬老会・クリスマス会などの交流を図っている。またベルマーク・缶のダブ集めを行っている。

## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	機関紙に「気軽に相談してください」と掲示しており、入苑希望だけでなく、介護相談にも応じている。また法律改正や感染予防などの豆知識も掲載している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会長は待遇改善や内部改修などを行い「選ばれる施設 = 良いくもじ」になってほしいという思いを全職員に伝えている。苑長はくもじの内部だけでは気づきにくい部分を示してくれる良い機会だと捉えて、全職員で前回調査での改善に向けての取り組み、今回調査の自己評価を行った。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成18年5月から奇数月の最終木曜日10時から定期開催している。くもじの現状報告・外部評価・個人情報保護に配慮しながらケアプラン・災害時の避難誘導について、活発な意見が出されている。次回開催時には改善経過を報告している(警報機増設・地区の盆踊り参加・車乗降時の踏み台購入など)。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場には運営推進会議議事録・機関紙・生活保護オムツ控除の申請・介護保険更新などで月2～3回窓口にお伺いし、事業所の空き状況などの情報提供を行っている。福祉用具貸与購入について・成年後見人制度のパンフレット請求・出前講座の相談などにもものって頂いている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人全体での研修計画に盛り込み毎年学習会を行い理解を促している(平成19年5月・平成20年6月実施。平成21年11月予定)。地域権利擁護事業・成年後見制度の説明パンフレットを常備しており、入苑時に説明したり、必要と思われるケースがある場合は個別に説明している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での研修計画に盛り込み毎年学習会を行い理解を促している(平成19年8月・平成20年11月実施。平成21年は11月予定)。虐待について報道があるたびに職員間で話し合っている。		

## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約説明に時間がかかることを説明・了解を得て行っている。「ここまでで分からないことはないですか」と区切りで聞いたり、説明後も「なにかありましたら電話でも面会時でも結構ですので聞いてください」と声掛けを行っている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員に意見・不満・苦情などを訴えたときは記録・対応策を検討している(カロリー制限があるけど、ラーメン大盛りが食べたいと言われ、医師に相談、年1回だけ了解を得て実施するなど)。家族面会時にも職員に直接言えない不満がないか声掛けしたり、苦情受付箱を設置したり、苦情解決制度のポスターを玄関に掲示している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書を郵送するときに 写真2枚 暮らしぶりや健康状態について主任からの手紙 預かり金元帳のコピー・レシート くもじからのお知らせ(行事参加案内・お願い・職員異動など)を同封している。面会時にもお知らせしており、遠方でなかなか面会来れない家族には電話にてお知らせしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や会話のなかで「何かありませんか」と声掛けするとともに玄関に意見箱を設置、九条解決制度のポスターを玄関に掲示している。ご希望により個別の洗濯・タンスチェック・飲酒の検討・職員が同行しない散歩など、すぐに対応策を検討した。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月最終木曜日18時から学習会・職員会議を行っており、意見や提案などを聞く機会を設けている。また朝礼や日常業務の中でも、話しやすい環境作りに努めている。運営者には毎月第2金曜日10時から経営会議が本部で行われており、くもじの状況や問題点などを会長や姉妹施設の管理者とともに話し合っている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	行事・入浴・入苑者の体調悪化などにより、人員を増やしたり、臨時的に出勤時間をずらしたり調整している。無理がないように職員の休み希望を取り入れての勤務表作成、職員の家庭事情に合わせた勤務時間短縮や夜勤を外して日勤のみの勤務に対応している。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の家庭事情に合わせた勤務時間短縮、夜勤を外して日勤のみの勤務、出勤時間の調整、休み希望を取り入れて勤務表を作成するなど、職員が仕事を続けられるよう支援している。職員間の親睦をはかるために、何かに理由をつけて食事会を行っている。また最初の夜勤は新人と主任で勤務しており、その後は新人が夜勤をするときは他のユニットでは主任または常勤職員が勤務するようにしている。		

## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。</p>	<p>職員募集・採用時には性別・年齢・宗教などで採用対象から外すようなことはしていない。園芸・菜園・料理・散髪・外出・写真撮影など得意なことが發揮できるように関わってもらっている。介護福祉士・ケアマネジャー資格取得に向けて、雑誌を定期購入・講習会の情報提供・休み調整・合格者からの勉強方法などのアドバイスをを行っている。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。</p>	<p>法人全体での研修計画に盛り込み毎年学習会を行い理解を促している(平成20年5月実施。平成21年11月予定)。職員にも個人ごとに個性があるように、入苑者にも個性があつて同じ人がいないこと。その人のありのままを受け入れること。「自分がされて嫌なことは相手にもしない」他人のことを言う前に自分を見つめ直すよう話している。</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人の教育担当者を中心に各事業所から代表者が集まり、年間教育計画や教育内容を検討し法人全体での研修や、毎月最終木曜日に学習会を行っている。入社時はオリエンテーションや事業所内研修。6ヶ月以降は本部で行われる新入職員教育に参加。1年以降は外部研修。3年以降は本部で行われる主任研修や認知症介護実践者研修参加を計画している。</p>		
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>会長は同業者との交流・連携の必要性を認識しており、苑長はじめ職員交代で全国グループホーム協議会に出席している。外部研修にも積極的に参加しており、参加した職員も他の施設の職員と話をすることで、お互いに刺激しあい、良いところを取り入れている。</p>		
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>2～3ヶ月に1回は何か理由をつけて食事会を行っている。出来るだけ職員の希望を取り入れた勤務表を作成したり、意見が言いやすいように声を掛けたり、職員会議では「何か意見はありませんか」と問いかけたりしている。</p>		

## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	雑誌・通信教育の本を購入したりして資格取得を支援している。勤務年数、資格取得時に時給アップを行っており、パート職員から常勤職員へ昇格した者が2名いる。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	こまめに声掛けを行い、聴く機会を多く設けている。訴えたことには精一杯努力して対応して、本人の信頼を得られるよう努力している。必要に応じては全職員で対応策を検討し、本人に説明している。表情の変化には注意して様子を見ている。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	電話や面接時に長く時間をとるようにしている。訴えたことには精一杯努力して対応して、家族の信頼を得られるよう努力している。面会時にも「なにかありませんか」と話やすい雰囲気作りを行っている。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入苑希望以外にも相談に応じており、必要に応じて、他のサービスの説明・事業所の電話番号・場所などの案内を行っている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入苑前に職員2名にて住居先にお伺いして情報収集や顔なじみの関係を作っている。また近隣住民が情報提供して下さることもあり、入苑後の環境調整などに役立てている。必要に応じては体験入苑も行っている。体験入苑からそのまま入苑になったケースもある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	勤務が続くと「また来たんね休みなさい」や、連休明けで出勤すると「顔が見えなくて寂しい。来ないかと思った」と入苑者から言われ、職員は嬉しい気持ちになっている。入院時に「早く連れて帰って」と言われたこともあり、またお葬式には自然と職員が集まるなど、入苑者も職員も家族という気持ちがある。		

## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	毎月の行事同行、運営推進会議参加、花壇の花植え、食事片付けなどしていただいている。大きな行事の場合は会場設営～運営～後片付けまで参加していただいている。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	こまめに近況報告するとともに、素直にお礼が言えない入苑者にかわって、面会で帰られるときに、早く来ないかなぁと待っていましたよ。「来てくれて良かった」「良くしてくれる」と言われていましたと感謝の気持ちを仲介して伝えている。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人・家族により入苑前の生活歴をお聞きしたり、必要に応じて自宅訪問を行っている。また何気ない日常会話から得た情報をメモに記録して、カードックスに挟んで、担当者が忘れないようにセンター方式シートに転記している。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入苑者の関係は把握しており、トラブルにならないように席替えを行ったり、職員が間に入り会話を仲介するなどして孤立しないよう配慮している。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	家族の了解を得られれば、病院への面会や通夜葬式に出席させていただいている。		
<p><b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b></p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入苑者が希望された一人での散歩、飲酒、カロリー制限があるけど大盛りラーメンが食べたい、などを入苑者・家族・職員・医師などと相談・個別のマニュアルを作成・実現している。入苑者が落ちつかないときに漏らした言葉などに問題解決の糸口がないか、行動の裏の心理を探りながら落ち着いて生活して頂いている。		

## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	他の入苑者との会話から、職員との会話から、家族面会時の会話から、それとなく聞き取りを行っている。メモ用紙に記録して、カードックスに挟んでいる。ケアプラン担当者がセンター方式の情報シートに転記している。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	起床・食事時間・排泄・入浴・レクリエーションなど一応声掛けはするが、拒否されるときは無理せず、時間を置いて再度声掛けしている。時間がずれても一人一人のペースで過ごしていただいている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	事前に入苑者・家族に意向を聞き、実現に向けて家族・関係者との調整を行い「自分らしく生きる」「地域で暮らす」視点を盛り込むよう努力している。夜勤や諸事情によりケアカンファレンスに参加できない職員の意見も取り入れるため独自のEシートを作成して活用している。必要に応じてはケアカンファレンスに本人・家族の出席をお願いすることもある。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入苑者の状態変化や家族の要望が生じたときは、設定期限前でも見直しを行っている。また毎月評価を行っており新たな気づき・意見があった場合は臨機応変に見直している。状態変化や要望に変化がない入苑者についても、ケアカンファレンスの中で「なにか気づいたことはありませんか」と問いかけたり、毎朝の朝礼でケアについて検討している。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カードックスの記録用紙は、介護計画記録とケアプラン記録の欄を分けており、記録閲覧・ケアプランの評価がしやすいようにしている(別紙参照)		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	保健師が健康管理を行い、夜間も電話相談できるようになっており、協力病院の医師も相談しやすく、月2回往診(第2・4木曜日)や電話で相談したり指示・助言を頂いている。2週間に一度の薬受取時にもバイタル・気づいた点を報告。早期発見・早期退院につなげて、退院時には家族了解を得て退院指導に同席している。		

## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員やボランティアさんには行事参加・運営推進会議参加・健康チェック・入浴時の髪を乾かす・話し相手など多く来苑している。消防署も避難訓練立会や病院搬送の助言などしていただいている。中学校からは昨年9月職場体験で5名来苑。若いかたと交流ができて入苑者も喜ばれていた。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入苑者や家族の意向を聞き、他の施設などの紹介を行っている(例:くもじは機械浴がないため、浴槽をまたげない入苑者はシャワー浴対応せざるを得ない。入苑者と家族が入浴を希望されたので、機械浴のある施設を紹介した)		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	介護保険更新などで訪問しているが、ケアマネジメントなどには参加できていない。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	面接時に希望の医療機関をお聞きし、同意と納得の上で協力医療機関を受診したり、以前からのかかりつけ医を受診している方もいる。職員が通院介助行うが、家族だけで通院する場合は、情報シート(1週間のバイタル・生活状況の手紙別紙参照)に医師から返事を頂きケアに反映させている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	必要に応じて、遠賀中間医師会病院おかがき病院の物忘れ外来を紹介している。入苑者・家族・職員で受診して、詳しい状況説明を行い、ケアについてのアドバイスをいただいている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	非常勤の保健師とボランティアで月1回訪問して下さる元保健師との連絡をこまめにとっている。ボランティアの元保健師は毎月の行事にも参加していただいている。		



## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院直後には日常生活の情報提供を病院側に行っており、頻りに面会に行くことで顔なじみの関係が壊れないようにしている。町立芦屋中央病院なら洗濯物も苑で行っている。家族の了解得られれば、退院指導にも同席させてもらい、病院からもくもじへスムーズに生活の場がうつせるようにしている。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入苑時に終末期の方針について説明しているが、状態変化時にも再度説明して「ずっと居られるのだろうか」という不安解消に努めている。重度化した場合や終末期のあり方について、くもじが出来ること・出来ないことを説明して、それでも「くもじで最期を」と希望されたときは入苑者・家族・協力医療機関・くもじで話し合いを繰り返し行い、看取り介護計画書を作成している。見取りをした方が1名いる。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	看取りに関する指針への同意の中に、くもじで「出来ること・出来ないこと」を明記して説明している。終末期を迎えた入苑者・家族・医療機関・くもじで話し合いを繰り返し行い、看取り介護計画書を作成して看取りをした方が1名いる。平成20年4月より医師が月2回(第2・第4木曜日)に往診に来てくださっている。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入苑者・家族の了解を得てから、くもじ入苑前や入苑中の生活状況やケアプランなどの情報も提供している。くもじで過ごしていた生活を別のところでも継続して行えるよう支援している。		
<p><b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	接遇は定期的に学習会に取り入れて指導続けている。記録書類は鍵のかかる棚に保管しており、個人情報を書かれた書類やメモはシュレッターにかけて廃棄している。書類の苑外持ち出しは禁止している。		

## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	日常生活の中で、意思決定する場面をつくっている。品物を見せて「どちらがいいですか」、レクリエーション参加にも「参加しませんか」と声を掛けて、拒否されるときは無理をしない。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入苑者の状態やペースを把握できており、生活リズムが崩れないように声掛けを行い、無理することなく1日を過ごしていただいている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	第1月曜日の訪問散髪では「どのように切ってもらおうか」と入苑者に伺ってからカットしてもらっている。希望すれば職員と他の店に行くこともある。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い出し・下準備・米研ぎ・下膳・食器洗い・食器ふき・テーブルふきなどして頂いている。職員も一緒に食卓にて食べて楽しい雰囲気を作ったり、会話のなかから出た「食べたい物」を苑長に報告してメニューの変更などを行っている。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲酒・喫煙は医師・本人・家族と相談して対応している(現在飲酒1名・喫煙0名)。おやつなどは糖尿病などでカロリー制限がなければ、一緒に買い出しに行き自己管理されている方もいる。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	トイレ誘導が必要な方にはチェック表を作成して排泄パターンを把握して誘導している。出来るだけオムツに頼ることなくトイレにて排泄を心掛けている。場合によっては入苑者と相談してポータブルトイレを設置することもある。		

グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間・回数はある程度決めているが、入苑者が希望すれば個人浴槽にて対応している。体調に影響が出ない範囲で入っている時間・湯温・順番などを考慮している。苜蒲湯や柚子湯など季節に合わせて実施している。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中は体調を見ながらレクリエーション・お手伝い・散歩・日光浴など声掛けを行い、参加促している。昼食後に昼寝をする方もいるので長く寝すぎて夜に影響しないように時間を決めて、声をお掛けすることもある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や仕事歴を把握して、一人一人にあった役割・楽しみごとを実現している(元飼い犬への餌やり・魚の鮮度見極め・パズル・カラオケなど)		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人個人の状態に応じて、個人管理している方もいる(金額は家族と相談して決めている)。個人間利できない方は、職員と買物に行ったときは支払いをしてもらっている。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	出来る限り要望を聞き、職員が同行しない散歩実現、職員が同行しての散歩・日光浴、食材買出し、行事下見での同行など天気が良い日は積極的に外出している。車椅子の方も苑外で日光浴を行っている。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	行事担当者が入苑者の希望を聞き、行事計画を作成している。初詣・梅見学・杏見学・桜花見・鯉のぼり見学・あじさい見学・海がきれいな国民宿舎での外食・航空祭・コスモス見学・菊花展などに行っている。		

## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すれば電話利用できる。介助必要なければ会話中職員は席を外している。手紙も希望すれば代筆なども行っているが、年賀状や暑中見舞いの時期は職員から「書きませんか？」と声を掛けている。一緒に投函に行くこともあれば、職員にお願いする方もいる。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	挨拶に始まり、部屋の温度調整・椅子を運ぶ・お茶だしなど行い、居心地の良く長く過ごしてもらえるよう配慮している。時には職員も会話に入っていることもある。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体での研修計画に盛り込み毎年学習会を行い理解を促している(平成19年8月・平成20年11月実施。平成21年は11月予定)。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	最大の課題として全職員周知しており、「玄関開錠記録表」を作成。可能な限り玄関の電気錠を開錠する努力をしており、少しずつ開錠時間が延びている(別紙参照)		今後も引き続き努力していく。
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	入苑者の位置を把握できるように、フロアには必ず職員が一人いるように職員間で声を掛けている。居室にて過ごしているときにも、体調が悪くないか、音が聞える、など一人で過ごしたい気持ちも大事にしながら声を掛けている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	個人個人の状態に応じて判断しており、はさみ・縫い針・目薬などを自己管理している方もいる。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	マニュアルを作成して定期的に学習会を行っている。ヒヤリハットや事故報告書を活用して、職員会議にて防止策を全職員で検討して事故防止に取り組んでいる。		

## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルを作成して定期的に学習会を行うことで、全職員に周知している。年1回は救命講習を受講する機会を設けており、2～3年に1回は受講できるよう勤務調整などを行っている。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回(3月・9月)には消防署・近隣住民の協力を得ながら避難訓練を行っている。災害ごとの対応マニュアルを作成して全職員に周知徹底している。運営推進会議でも「入苑者全員が無事に避難させることができる」ように活発な意見が出されている。食料や飲料水は備蓄しており、賞味期限前には試食会を予定している。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	リスクについて話し合う場を設けている(ケアカンファレンス)。必要に応じて本人・家族にも参加していただき、職員が付き添わない散歩・玄関開錠を実現させている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝血圧・体温測定を行い、数値に異変あるときは時間を置いて再度測定。異変が続くときは早めに医師に上申・受診している。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	独自の健康管理シート(別紙参照)を作成し、見やすいようにカードックスに挟んでいる。個人個人の薬箱を使用することで飲み忘れを防止している。薬変更時には全職員に周知させるために連絡ノート記入・健康管理シート記入を徹底している。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	下剤に頼ることがないように毎朝きな粉牛乳飲用。朝昼夕に汁物をつけており、お茶だけでなくコーヒー・紅茶・カルピスなど水分を多く取ってもらえるよう努力している。分量も水分チェック表にて把握している。体操・個人リハビリ・散歩・日光浴などの運動にも取り組んで自然に排便があるように促している。		

## グループホーム くもじ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、口腔ケアを行っている。義歯の方には夕食後、了解を得てからポリドント洗浄している。定期的に訪問歯科が来院しており、無料診断や口腔ケアをしてくださっている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の食べる量を把握しており、小食・普通・大盛りとにわかれている。糖尿病の方にもカロリーコントロールしながら、低カロリーのもは大盛りにするなど満腹感が得られるように配慮している。個人個人の好き嫌いも把握できている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成し、定期的に保健士講師による学習会を行っている(6月頃食中毒・熱中症について、11月頃インフルエンザ・ノロウイルスについて)。全職員にて感染予防に努めている。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	年1回は芦屋町商工会主催の食中毒予防講習会に参加している。調理用具はマニュアル通り、夜勤者が毎晩消毒している(ふきん・まな板はハイター消毒、包丁などは熱湯消毒)。食材は魚・肉は毎日配達。野菜は2～3日分ごと発注し配達。その他の食材もこまめに入苑者と買い出しに行っている。		
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	通行の邪魔にならない程度に花を植えたり、看板を作ったり、椅子を置いたりしている。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光に配慮しており、季節の花・季節感のある掲示物・外出したときの写真などを飾って、気持ちよく楽しく過ごせるように工夫している。		

## グループホーム くもじ

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入苑者の相性を把握しており、談話室・事務所の畳・苑外のベンチにお誘いするなど対応している。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ライターやマッチ以外は持ち込みに制限はなく、本人や家族が望むままに居室を飾っていただいている。仏壇や机など様々なものを持ち込まれている。持込が少ない入苑者には使い慣れたものを持ち込んでいただけるよう声を掛けている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	室温の温度管理はこまめに調整できている。換気などは入苑者の状態を見ながら定期的に行っている。暖かい日には窓を開けたまま過ごすこともある。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行不安定な方の居室内に手すりを増設したり、ベッドの位置を調整したり、移動しやすい環境を整えることで転倒防止に努めている。浴室改修と同時に手すりを増設したことで、入苑者には「立ち上がりやすい」「浴槽に入りやすい」など好評を得ている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	毎日朝礼後、職員と入苑者で掃除を行っている。ゴミを虫と勘違いされた場合は速やかに除去している。また食器・壁・衣類の模様なども勘違いされやすい模様は避けるようにしている。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関前通路にベンチを設置。プランターに作物を植えるなど園芸活動に取り組んでいる。		

グループホーム くもじ

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	



## グループホーム くもじ

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

毎月行っているケアカンファレンスと学習会の参加率が高いこと。家族参加行事を近隣住民やボランティアさんたちと一緒にしていること。家族とのコミュニケーションを図るため、来苑時の挨拶はもちろん、毎月写真付きの行事案内・近況報告の手紙・体調変化時はこまめに電話連絡を行っていること。